

第29回関東中学駅伝競走大会競技注意事項 (R2.11.13 訂正)

本大会は、2020年度（公財）日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準並びに本大会規定に基づいて実施する。

1 出場競技者について

- チームは、監督1名、競技者8名以内（女子）、9名以内（男子）とし、申し込み後の競技者変更は認めない。
第1区から第6区（女子は第5区）の正式オーダー（走順）は、あらかじめエントリーされた選手の中から決定し、正式オーダー用紙を大会当日受付（TIC）に提出すること。提出受付時刻は、女子10時00分～11時00分、男子11時40分～12時40分とする。正式オーダーと引き換えにたすきを配付する。

2 「アスリートビブス（ナンバーカード）」及び「たすき」について

- 「アスリートビブス（ナンバーカード）」は大会本部が用意し、当日の受付時に競技者1人につき4枚配付する。
 - 2枚は、ユニフォームの胸と背につけること。（安全ピンでよい）
 - 1枚は着用する一番上の上着（ポアコート等）につける。
 - 1枚は荷物を入れる袋（またはバッグ等）につける。
- 引き継ぎ用の「たすき」は大会本部で準備したものを使用する。なお、正式オーダー受付の際に配付する。

3 競技用靴について

- WA第143条改訂競技規則を適用する。ソールの厚さが40mmを超えるシューズを使用することができない。
- 規定外シューズ使用者及び当該選手の所属するチームの記録の扱いについては「失格扱い」とする。
レース前に確認した場合は出場を認めない。招集所で確認できなかった、あるいは事後に確認された場合はその区間の記録を無効とする。そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時刻は審判長の指示による。

4 競技者の練習場所と招集の方法および招集時刻について

- 競技者練習場所はコース（時間制限あり）及び補助競技場とする。（大会プログラム記載「練習会場図」参照）
- 招集場所は、1区はスタート地点横（第4ゲート外側）、2区～5区（男子は6区）は中継点横（メイン競技場入口前広場）に設ける。
- 招集の方法は次の通りとする。
 - 競技者は、下記の定められた時間内に、招集を完了すること。
 - 点呼の際は、アスリートビブス（ナンバーカード）のついた上着を着て集合する。本人が、ユニフォームのアスリートビブス（ナンバーカード）及び競技に使用するシューズを招集所係員に見せる。
 - スタート地点並びに中継所には係員の誘導で入場する。
 - 各区間の競技者の先頭通過予定時刻と招集時刻は次の通りとする。

【女子】

区間	招集時刻	先頭通過予想時刻
第1区走者	12:30～12:40	13:00（スタート）
第2区走者	12:40～12:50	13:10
第3区走者	12:50～13:00	13:17
第4区走者	12:55～13:05	13:24
第5区走者	13:00～13:10	13:31
		13:41（フィニッシュ）

【男子】

区間	招集時刻	先頭通過予想時刻
第1区走者	14:10～14:20	14:40（スタート）
第2区走者	14:20～14:30	14:49
第3区走者	14:30～14:40	14:57
第4区走者	14:35～14:45	15:05
第5区走者	14:45～14:55	15:14
第6区走者	14:55～15:05	15:23
		15:32（フィニッシュ）


5 競技について

- 各区間の選手は、出発まで次の順で係員の指示に従って移動すること。（スタート地点図、招集所／中継所地点図参照）
 - 招集時刻内に招集所に集合し、アスリートビブス（ナンバーカード）及び競技に使用するシューズと、1区はたすきの確認を受ける。
 - 点呼を受けた選手は選手誘導係の指示に従って「選手待機エリア」及びスタートラインに移動する。

- ③ 配布した袋に荷物を全て入れ、指定の場所に荷物を置く。ウォーミングアップエリアの利用可。トイレに行く際には係員に伝えること。
- ④ 出発係の指示により、中継線付近に集合する。中継線に入るタイミングは係員の指示および選手自身の目視で判断する。(審判員が前走者のナンバーをコールするが、基本的には選手が自分の目で確認することとする。)
- (2) 各区間の選手はゴール後、次の順で係員の指示に従って移動すること。
 - ① 女子5区、男子6区の選手はフィニッシュ後、選手誘導係の指示に従って、計測用Dタグを返却する。
 - ② 第1区選手の荷物については、スタート地点から中継地点まで荷物運搬係が運ぶ。
 - ③ 選手誘導係の指示に従って、各自の荷物を持ち退場口から退場する。(招集所/中継所地点図参照)
- (3) 競技者は、走路員の指示に従って走行すること。スタート・フィニッシュ・中継所付近の走行等については、係員の指示に従うこと。
- (4) 競技中「たすき」は肩から斜めわき下へかけて走るものとし、肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mから、次走者がたすきをかけるのは中継後200mまでをおおよそ目安とする。
- (5) 「たすき」の受け渡しは、中継線より進行方向20mの間に手渡しで行わなければならない。また、中継線の手前から「たすき」を投げ渡してはいけない。なお、「たすき」を受け取る走者は、前走者の区域(中継線の手前の走路)に入ってはならず、中継線より進行方向に位置しなければならない。
- (6) 競技中に負傷・意識混濁等により正常に歩くことができなくなった選手に対し、本人が競技続行の意思をもっていても、選手の生命や健康状態を重視し、審判長若しくは医師の判断で競技を中止させることがある。
- (7) (6)の場合、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時間は最終チーム走者通過から1分後を目安に審判長が出発させる。
- (8) 競技は、原則として繰り上げスタートを行わない。ただし、大会運営上審判長の判断によりやむを得ない場合は、繰り上げスタートを行う場合もある。なお、繰り上げ用たすきは大会本部で用意する。
- (9) コースにおいては200m、500m、1km、2km、ラスト500m、ラスト400mの距離表示をする。
- (10) 競走には、人または車両による伴走行為、飲食物の補給、その他の助力は一切認めない。

6 スタートについて

- (1) 第1区走者のスタート位置は、各都県大会通過順位によって決定し、抽選は行わない。
- (2) 進行方向に向かって、左側から右へ2列に並びスタートする。詳細は下表のとおりとする。

			
1列目	県2位(4チーム) 茨・栃・群・埼	都県1位(8チーム) 茨・栃・群・埼・千・東・神・山	都県2位(4チーム) 千・東・神・山
2列目	県4位(4チーム) 山・神・東・千	都県3位(8チーム) 山・神・東・千・埼・群・栃・茨	都県4位(5チーム) 埼・群・栃・茨・茨(5位)

※1列目：都県ナンバー順 ※2列目：都県ナンバー逆順 ※茨城5位は2列目外側

- (3) 第1区走者のスタートの要領は次の通りとする。スタートの5分前・3分前・1分前・30秒前・20秒前・10秒前を知らせ、スターターは10秒前と同時に「On your marks」と合図する。競技者は「On your marks」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。(5分前には競技をできる服装になってスタート地点に集合して各自のスタート位置を確認し、1分前にはスタートライン手前に整列すること。)

7 その他

- (1) 主競技場内(スタンドを除く)及びスタート地点、中継所、補助競技場は、AD規制を行う。入場の際にはADを提示すること。
- (2) 選手は、ナンバーカードを選手証とし、常に上着につける。監督はADカードを常に携帯すること。
- (3) 主競技場内(スタンドを除く)には、選手・役員以外は一切入れない。また、立ち入り禁止区域には入らないこと。
- (4) 競技中に生じた事故については、応急処置のみ大会本部で行うが、その後の責任は一切負わない。
- (5) 大会当日のコース上の練習は10時00分~12時15分までとする。以降の練習は補助競技場で行うこと。なお、コース上の練習では、安全確保のためジョギング程度の練習に留めること。
- (6) 各チームのトランシーバー等の使用は、競技運営上の交信の妨げになるのでチャンネル1~4を禁止とする。
- (7) テントおよびシートの設営場所は、別紙の通りとする。
- (8) のぼり・応援横幕等の固定は自校テントへの設置のみとする。笠松公園内の樹木やフェンスへの設置は禁止とする。また、小旗・のぼり等を持った応援も禁止とする。なお、声を出しての応援を禁止とする。
- (9) 笠松運動公園は、一般利用者も多いので十分に注意すること。その他、事前に配付する各種資料及び、最終打ち合わせ会議での申し合わせ事項等を厳守すること。
- (10) 大会当日、会場内を自転車で移動することは、安全確保のため禁止とする。**